

※このしおりは奨学金申請後も大切に保管してください

高校・高専在學生と保護者のみなさんへ

2023.4

あしなが高校奨学金(給付)

高校奨学生在学募集のしおり 【2023年度】

申込みできる方

高等学校（定時制・通信制を含む）、特別支援学校高等部、高等専門学校や5年一貫制高等学校の1～3年生、大学受験資格を得られる3年制の専修学校高等課程に在学していて、次にあてはまる生徒。

保護者（父または母など）が、病気や災害（道路上の交通事故を除く）、自死（自殺）などで死亡または保護者が1級から5級の障がい認定（注1）を受けていて、経済的な援助を必要としている家庭の子ども。

（注1）次の障がい認定を受けている場合をいいます。

身体障害者福祉法、国民年金法、厚生年金保険法、精神保健及び精神障害者福祉に関する法律、労働者災害補償保険法に定める第1級から第5級

※高等学校専攻科、高等専門学校や5年一貫高等学校の4・5年生は専修・各種学校奨学金に申請してください。

※1998年（平成10年）4月2日以降に生まれた方が対象です。

募集人数

350人程度

申請のしめきり

2023年5月20日（消印有効）

奨学金の内容

△2023年度より奨学金の内容が変更になりました。よくご確認ください。

この奨学金は、給付型です。

ただし、高校3年生時に希望者のみ申請できる「進学仕度一時金」は貸与型です。貸与分は卒業の半年後から20年以内に返還していただきます。経済的事情などで返還困難であることが認められた場合は、返還を先に延ばすことができます（詳しくは4ページ）。

1. 奨学金の金額

月額 30,000円（給付） ※国立・公立・私立で金額は変わりません

2. 奨学金を受けられる期間

2023年4月分から卒業（最短修業年限）まで。

3. 送金方法

3か月ごとに3か月分の奨学金を、奨学生本人名義のゆうちょ銀行の口座に送金します。

お問い合わせ・申請書類送付先

一般財団法人あしなが育英会 奨学課

<http://www.ashinaga.org>

〒102-8639 東京都千代田区平河町2-7-5 砂防会館4階

電話 0120-77-8565（フリーダイヤル・平日9時～16時）

FAX (03)3221-7676 メール shougaku@ashinaga.org



お問い合わせはこちら

申請から奨学生採用までの手続き

1. 「高校奨学生申請書」などの郵送

「高校奨学生申請書」など、必要な書類（詳しくは別紙）をあしなが育英会奨学課宛てに郵送してください。在学している学校を通じて郵送しても問題ありません。ご家庭から郵送する場合は、在学している学校に申請したことを必ず伝えてください。申請者の学力は問わず、一つの学校から何人でも申請できます。また、申請書はコピーをして使用してもかまいません。あしなが育英会のホームページからもダウンロードできます。

2. 審査

申請書の内容を審査し、不備があった場合は郵便などで不備照会をします。
不備照会が届いたら、期日までに回答してください。

3. 審査結果のお知らせ（2023年7月上旬）

申請者と在学高校にそれぞれ郵送でお知らせします。

SMS（ショート・メッセージ・サービス）の取り扱いについて

申請された方に重要な情報を確実かつ迅速にお伝えするため、短いメッセージを携帯電話番号あてに送受信するサービス「SMS（ショート・メッセージ・サービス）」によるご連絡をする場合があります。表示される発信元は「0120778565」（docomo/au/楽天の場合）または「0032069000」（softbank の場合）となりますのでご承知おきください。

奨学金の交付から終了まで

1. 奨学金の送金

第1回目の奨学金の送金日は7月10日（土日祝日の場合はその前日）です。ただし、審査状況により、遅れる場合もあります。

2回目以降は8月、11月、2月、5月の10日（土日祝日の場合はその前日）です。

2. 学業成績表・生活状況報告書の提出（毎年度末）

毎年度末には学業成績表で進級や成績の状況を確認します。学業成績表の提出依頼は本会から学校へ直接行い、学校より本会に直接提出いただきますのでご了承ください。留年や成績が著しく不良の場合は奨学金の交付が止まる場合があります。

また、奨学生には毎年度末に生活状況報告書で一年間の学校生活について報告していただきます。生活状況報告書は、本会から奨学生に送付しますので、奨学生本人が提出してください。

定められた期日までに提出がないときは、奨学金の交付が止まる場合があります。

3. つどい（年1回・夏）

毎年夏休みに「つどい」という合宿行事を実施しています。高校奨学生は3泊4日の日程で、全国8会場で開催。大学生のリーダーや同じ地域の高校奨学生と一緒に、進路や将来について考えます。交流ゲームや班別の語り合いなどで打ち解けあい、お互いの仲が深まります。あしなが育英会は奨学生みなさんに、高校在学中に1度はつどいに参加するようお願いしています。

4. 返還誓約書の提出、返還確認表の内容確認（交付終了時） ※進学仕度一時金利用者のみ
進学仕度一時金の貸与を受けた場合、返還誓約書の提出が必要になりますので、期日までに提出してください。

提出がない場合は、進学仕度一時金の交付資格を失い、即時返還が必要になります。

なお、返還誓約書には連帯保証人（１人）と親権者の記入が必要です。

また、高校奨学金の交付が終了するときには、返還確認票と返還用の口座振替依頼書を送りますので、交付された金額を確認して提出してください。

5. 奨学金の終了

次のことがあったときには、奨学金の交付が終了します。

- ①満了：交付期間が終了したとき。
- ②退学：学校を退学したとき。
- ③辞退：奨学金を辞退したとき。
- ④廃止：学校処分等などにより奨学生として適当でないと判断されたとき。
- ⑤成績不良：原級留置や提出物未提出等で奨学金が２年連続停止になったとき。
- ⑥休学：休学期間が３年を超えるととき。
- ⑦死亡：奨学生本人が死亡したとき。

6. 奨学金の返還

退学などにより奨学生の資格を喪失しているにも関わらず、報告を怠るなどで奨学金を受け取った場合、その間の奨学金は即時返還していただきます。

なお、進学仕度一時金（貸与）を利用した場合は、２０年以内に無利子で返還していただきます。

あしなが MUFG 奨学基金 大学進学支援制度

４年制または６年制大学進学予定者対象

４年制または６年制大学へ進学を予定している本会高校奨学生３年生に対して、「あしなが MUFG 奨学基金 大学進学支援金・（※）」（３０万円）を給付する制度があります。申請の案内は、高校３年生の８月に送ります。審査の結果、決定者には高校３年生の１０月中旬に送金します。

※株式会社三菱 UFJ フィナンシャル・グループからのご寄付を原資とした奨学金制度です

※進学仕度一時金と同時に申請・併用はできません

進学仕度一時金制度

短期大学、専門学校進学予定者対象

短期大学、専門学校等へ進学予定の本会高校奨学生３年生に対して、「進学仕度一時金」（４０万円）を貸与する制度があります。申請の案内は、高校３年生の８月に送ります。審査の結果、決定者には高校３年生の１０月中旬に送金します。

返還は高校奨学金交付終了後、２０年間以内に無利子で返還していただきます。

※あしなが MUFG 奨学基金 大学進学支援金と同時に申請・併用はできません

大学・専門学校・大学院奨学金制度

大学奨学金（貸与：月額4万円または5万円）、専門学校奨学金（貸与：月額4万円）制度があります。再度申請が必要なので、高校3年生の春に予約募集に申請してください。大学院奨学金（貸与：月額8万円、本会大学奨学生であった者が対象）制度もあります。

※2023年度の制度内容です

高等専門学校・5年一貫制の高等学校について

高等専門学校および5年一貫制の高等学校は、1～3年生までを高校奨学生として交付します。

4・5年生の奨学金を希望する場合は専門学校奨学生制度に申請が必要なので、高校3年生の春に専修・各種学校奨学生予約募集に申請するか、4年生の春に専修・各種学校奨学生在学募集に申請してください。

一時金の返還の方法

1. 返還の期間

進学仕度一時金は、卒業の半年後から20年以内に、年に1回払・半年に1回払・毎月払のいずれかの方法で返還していただきます。

なお、大学・専門学校・大学院などに在学している間や卒業後も経済的事情などで返還が困難であることが認められた場合は、返還を一時的に停止し先に延ばすこと（猶予）ができます。

【奨学金返還の例】

進学仕度一時金40万円を利用した場合、20年で返還するときは、毎月払で約2千円となります。

2. 奨学金の利息

無利子です。

3. 返還の免除

奨学生本人が死亡、または重度障がいを負うなどで奨学金の返還が不能になった場合は、全部または一部が免除されることがあります。

【個人情報の保護について】

申請時に取得した個人情報は、奨学金交付・返還業務のために利用されます。この目的の適正な範囲において、いただいた情報は、学校・金融機関・業務委託先に必要に応じて提供されます。